



平成23年度 第1回 医療安全管理研修会

平成23年6月30日(木)「患者急変時の迅速な対応」をテーマとし医療安全管理研修会を開催しました。参加者は172人(他施設より10名参加含む)で満席状態でした。

【患者急変時対応マニュアルについて】は、ICLS委員会の水野宅郎 医師と藤岡仁美 看護師が、【モニタリングの安全管理について】は医療機器安全管理責任者の知久田博 副技士長が講演されました。参加者からは、「とても勉強になった」「興味のある内容であった」との意見がありました。

表1 研修内容の質問の正答率 (n=172)

質問項目	正答率	回答
医療安全研修の開催義務	91%	病院は、年2回以上の医療安全研修の開催義務がある。
急変時の最初の確認項目	88%	意識と呼吸の確認をし、どちらもない時は人を呼ぶ。
コードE発令番号	99%	現在は「1110」 新病院では「#10」に変更。
胸部圧迫と人工呼吸の比率	97%	成人は、胸部圧迫：人工呼吸 = 30回：2回。

表2 モニタアラームに関する回答 (n=172)

質問項目	はい	いいえ
モニタアラームが頻回に鳴っている	54%	11%
モニタ使用のガイドラインが必要	100%	0%

現在、医療安全委員会でアラームの無駄な音を減らすために「モニタアラームガイドライン」を作成中です。



水野医師と藤岡看護師



知久田副技士長



会場の様子

医薬品安全管理研修会「医薬品副作用救済制度について」：平成23年7月6日(水)



PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)の「副作用報告」や「重篤副作用疾患別対応マニュアル」について菅野香葉子 薬剤師が講義され、68人の参加がありました。

医薬品副作用により入院が必要な場合は、患者がPMDAに手続きを行い医療費の補填を受けることができます。重篤な副作用出現時は薬剤部に連絡し、患者に手続き説明を依頼して下さい。

回									

*医療安全通信は、各部署で回覧サインをし、保管をお願いいたします。